弘前市立観光館有料施設使用ガイド

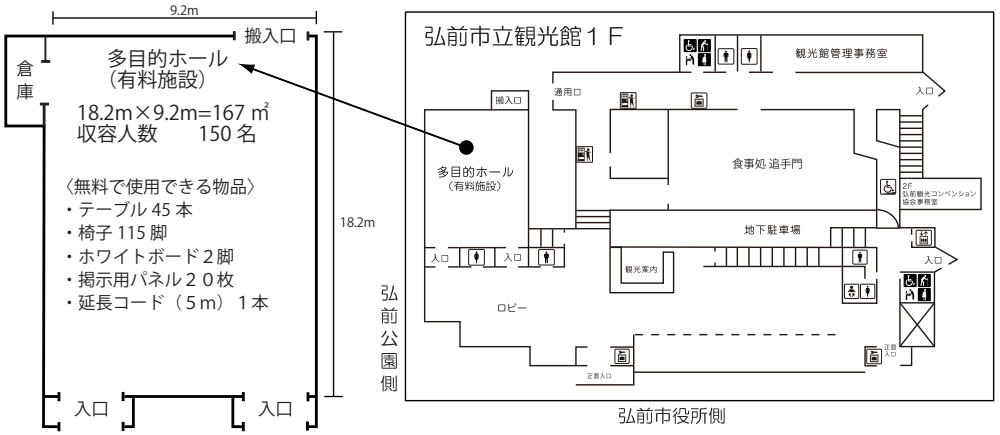

〈施設使用料〉

使用区分		使用料
午　前	9:00 ～ 12:00	3,670 円
午　後	12:00 ～ 17:00	6,120 円
夜　間	17:00 ～ 22:00	6,120 円
全　日	9:00 ～ 22:00	15,910 円
午前～午後	9:00 ～ 17:00	9,790 円
午後～夜間	12:00 ～ 22:00	12,240 円

〈付属設備使用料〉

付属設備	使用料
マイクＡセット ・有線マイク１本 ・ミキサー・アンプ１組 ・メインスピーカー１組	3,820 円
マイクＢセット ・ワイヤレスマイク２本１組 ・ミキサー・アンプ１組 ・メインスピーカー１組	5,500 円
マイクＣセット ・有線マイク１本 ・ワイヤレスマイク２本１組 ・ミキサー・アンプ１組 ・メインスピーカー１組	5,760 円
追加有線マイク１本	260 円
追加ワイヤレスマイク２本１組	1,940 円
電動スクリーン ※プロジェクターは、 持ち込みになります。	2,280 円

【施設使用申込みの流れ】

1．申込み・仮押さえ

- 使用日の６０日前から、申し込むことが出来ます。
- 電話（0172-37-5501）、または弘前市立観光館１階管理事務室にて、申込みを承ります。
- 希望日時に空きがあれば、仮押さえとなります。

2．事務局より、仮予約用紙が届く。

- FAX にて、仮予約用紙を送りますので、必要事項を漏れなくご記入ください。

3．仮予約用紙を事務局に返信する。

- 仮予約用紙を事務局に FAX してください。（FAX 0172-35-3132）
- 事務局に仮予約用紙が届いた時点で、仮予約完了となります。

4．事務局より、使用許可申請書（見本）が届く。

- 仮予約用紙をもとに作成した使用許可申請書（見本）を発行し、FAX します。
- 使用許可申請書（見本）の内容に間違いがあった場合は、電話にてご連絡ください。（0172-37-5501）

5．事務局より、納入通知書が届く。

- 使用許可申請書（見本）の内容に間違いがなければ、使用料をお支払いいただく、納入通知書を郵送いたします。

6．使用料のお支払い

- 使用料は前納となります。
- お支払い期限日までに納入通知書に記載されている納入場所、または金融機関窓口、ATM でお支払いください。
- お支払いが確認できた時点で、本予約完了となります。

7．本予約完了連絡が届く。

- 本予約完了連絡を FAX でお知らせします。

施設利用申込みに際しての注意事項

- 利用申込みは、使用日の６０日前からお受けしています。
- 受付時間は９時～１７時までとなります。
- 連続して使用できる期間は、５日間となります。但し、市長が特別に認めた場合はこの限りではありません。
- 時間使用区分は、午前・午後・夜間の３区分になっています。１時間単位での使用や料金設定はございません。
- 使用時間には、会場準備、搬出入、後片付け、会場で荷物を保管する時間も含まれます。
- 荷物のお預かりはいたしておりませんので、荷物保管には施設利用を申し込んでいただきます。
- 販売を伴う使用には、市長の承認が必要となります。
- 買い取り、査定を伴う使用で、法律に抵触する行為があった際は、使用を中断していただく場合があります。
- 当館は、観光に伴う行事等の使用が優先されますので、使用をお断りする場合がございます。
- 下記のいずれかに該当する場合には使用を許可しません。（観光館条例第６条）
  ① 観光館の秩序を乱し、他人に迷惑をおよぼすおそれがあるとき。
  ② 施設や付属設備を損傷し、汚損し、又は紛失するおそれがあること。
  ③ 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になること。
  ④ その他、観光館の管理運営上支障があること。

使用料に関する注意事項

- 使用料は、前納です。事務局より送付された納入通知書に記載されているお支払い期限日までにお支払いください。また、キャンセル等が発生しても、お支払いいただいた使用料の返金はいたしません。
- 納入方法は、以下の２通りからご選択ください。
  ① 納入通知書を下記の納入場所にご持参し、お支払いいただく。このお支払い方法ですと手数料は発生いたしません。

・弘前市内各銀行、各信用金庫、各信用組合	・弘前市内つがる弘前農業協同組合及び目屋支店
・相馬村農業協同組合	・津軽みらい農業協同組合石川支店
・青森銀行板柳支店、藤崎支店、尾上支店、平賀支店、大鰐支店	
・みちのく銀行板柳支店、大鰐支店、平賀支店	・東奥信用金庫藤崎支店
・青い森信用金庫板柳支店	・東北労働金庫弘前支店
・弘前市役所、岩木総合支所、相馬総合支所、市役所各出張所	

  ② 下記口座にお振り込みいただく。発生する手数料は、ご負担いただきます。
  金融機関……青森銀行弘前市役所出張所
  口座番号……普通預金　４２００６
  口座名義……弘前市
- 使用料のお支払いが完了した時点で本予約完了となり、宣伝、入場券の発行ができるようになります。
- 入金反映までは、時間がかかりますので、宣伝、入場券の発行等でお急ぎの時は、窓口で発行される領収書や ATM の振込明細書 FAX またはメール添付でお知らせください。

搬入並びに当日使用に関する注意事項

- 物品の搬出入は搬入口ををご利用ください。また、搬入口は駐車禁止ですので、搬入終了後はすみやかに移動してください。会場利用期間の搬入車両の駐車場は、自己確保になります。
- 会場使用に伴う関係者無料駐車場はございません。また、観光館地下駐車場の割引制度もありませんので、予めご了承ください。
- 準備や会場設営は利用者が行い、終了後は元の位置に戻していただきます。
- 会場内で発生したごみは、全てお持ち帰りいただきます。
- 会場内は、火気厳禁です。
- １８時以降は、正面入口が一部閉鎖されます。
- 許可無く旗、のぼり等を立てることや、貼り紙、釘打ちはしないでください。
- 会場外に展示物やチラシ、荷物等を置くことはできません。
- 看板（縦 185cm× 横 90cm× 幅 3cm）を設置できる場所がありますので、ご使用の際は、予め係員にご相談ください。
- 管理事務室でのコピー代、FAX 代は下記の通りです。
  白黒コピー１枚２０円、カラーコピー１枚５０円
  FAX 市内１件５０円、市外１件１００円

その他注意事項

- 当館を初めて利用する場合は、準備・使用設備トラブルを防ぐため、事前の下見をお薦めします。下見をご希望される場合は、必ず事前連絡（0172-37-5501）をお願いします。
- 当館は災害時、観光客の避難場所として指定されております。災害等が発生した際、使用を中断していただく場合があります。